

教員養成スタンダード（養護教諭）

「到達目標及び目標到達の確認指標」

	到達目標		目標到達の確認指標
1 使命感や責任感, 教育的愛情等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子供から学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。</li> <li>・高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。</li> <li>・子供の成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。</li> </ul>	1	誠実、公平かつ責任感を持って子供に接し、子供から学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができる。
		2	教員の使命や職責についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っている。
		3	自己の課題を認識し、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を持っている。
		4	子供の成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができる。
2 社会性や対人関係能力に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。</li> <li>・組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。</li> <li>・保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。</li> </ul>	5	挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身に付いている。
		6	他の教職員の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができる。
		7	学校組織の一員として、独善的にならず、協調性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができる。
		8	保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができる。
3 幼児・児童・生徒理解や保健室経営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供に対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。</li> <li>・子供の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。</li> <li>・自校の子供の健康実態を踏まえて、適切な保健管理を行うとともに、計画的・組織的に保健室経営を行うことができる。</li> </ul>	9	気軽に子供と顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができる。
		10	子供の声を真摯に受けとめ、子供の健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができる。
		11	社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子供の変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っている。
		12	子供の特性や心身の状況を把握した上で、保健室経営案を作成し、それに基づく保健室経営をしようとする姿勢を持っている。

4 養護の実践力に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護活動の過程を理解し、健康実態の分析から健康課題を把握し、その解決に向けて養護実践を行うことができる。</li> <li>・子供の心身の変化に気づき、支援の必要な子供への緊急対応や継続的な支援ができる。</li> <li>・子供の健康課題に応じて、課題解決に向けた保健指導を計画したり、実践することができる。</li> <li>・心のケア、アレルギー疾患、感染症等の健康や安全に関わる危機管理への対応を適切に行うことができる。</li> <li>・子供や子供をとりまく環境の実態把握のための手立てや対応を推進することができる。</li> </ul>	13	【養護教諭】健康診断や健康観察等から保健情報の収集や分析、評価を行い、養護活動に生かすことができる。
		14	【養護教諭】安全点検や環境衛生検査を実施し、実態把握を行い、適切な対応をすることができる。
		15	【養護教諭】保健室来室者の個々の健康課題を把握し、適切な救急処置や健康相談を行うことができる。
		16	【養護教諭】個々の健康課題を学校全体の課題として捉え、他の教職員と連携し、養護教諭の専門性を生かして健康教育を行うことができる。
		17	【養護教諭】教職員・保護者・関係機関等と連携して、児童生徒の心身の健康問題の解決のための支援をすることができる。
		18	【養護教諭】自ら主体的に研鑽を積み、専門性を生かした保健管理や保健教育をすることができる。
		19	【養護教諭】養護活動を推進する上での研究活動の必要性を理解し、取り組むことができる。
20	【養護教諭】学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりに意見を持つことができる。		